

第3章 裁量的財政政策の非効率性と財政赤字

土居 丈朗

(慶應義塾大学経済学部専任講師)

1. 裁量的財政政策の非効率性

本稿では、裁量的財政政策の非効率性を政治との関係で議論する。わが国における裁量的財政政策は、1990年代中葉以降の景気後退期に積極的に用いられた。その経緯を簡単に振り返ると、次のようになる。1991年2月に景気後退期に入ってから、1992年8月に宮沢内閣が経済対策を打ち出した。しかし、この当時の主要な政治課題は政治改革であり、1994年に公職選挙法等が改正されて衆議員選挙で小選挙区比例代表並立制が導入されるまでは、財政政策は国会で重要な議題とならなかった。その後1994年に村山内閣は、1994～1996年の所得減税と1997年度からの消費税率上げを決定した。この税制改正とともに政府支出（特に公共投資）を増加させる経済対策も打ち出した。1990年代中葉の財政運営は、景気を刺激させるべく公共投資の増加と減税を行い、その代わりに増加する財政赤字を将来に償還するというものであった。

こうした裁量的財政政策は、ケインズの有効需要原理を念頭においた有効需要拡大政策がその中心である。こうしたいわゆるケインズ政策が、1990年代中葉以降のわが国経済において有効であったか否かは、様々な議論が出されている。その中でも、この時期の財政政策は、政治的な意図をもって様々な非効率（政治的なコスト）を生み出していると盛んに主張されている。裁量的財政政策に（ないしはその決定過程で）政治的な影響が加わることは、民主主義国家である以上、それ自体が問題ではない。しかし、たとえ民主主義的な意思決定であれ、政治的な影響が望ましくない経済的效果をもたらしているとすれば、看過できない。それでいて、裁量的財政政策があらゆる面において非効率であると主張したいわけでもない。ここでは、裁量的財政政策についての議論のうち、政治的に生み出された非効率性（政治的なコスト）に焦点を絞って議論を整理しながら考えたい。

そもそも、政治的なコストをどのようにとらえるかを整理したい。コストそのものの定義

は、経済理論と整合的に考えれば、資源配分の最適な水準からの乖離とみなすことができる。したがって、コストは、資源配分の非効率性を生み出すもの、ないしは非効率性そのものの度合として観察される。また、政治的コストとは、政治的な意図をもって生み出されたコスト、ないしは政治制度・政治過程の中で（意図する否かに関わらず）生じたコスト・非効率性であるといえる。本稿では、この認識に立って、政治的に生み出された裁量的財政政策の非効率性を検討する。

そこで、政治的に生み出された裁量的財政政策の非効率性が経済全体の中で、どのような源泉から、ないしはどのような理由で生じているかを整理したい。本稿では、これらを次に示す5つの観点にまとめてみた。それは、官民間の配分ミス、使途・分野間の配分ミス、異時点間の配分ミス、地域・産業間の配分ミス、世代・世帯間の配分ミスである。このうち、 官民間の配分ミス 、 使途・分野間の配分ミス 、 異時点間の配分ミス はマクロ経済における資源配分の非効率性、 地域・産業間の配分ミス と 世代・世帯間の配分ミス はセミ・マクロ、ミクロ経済における資源配分の非効率性として分類できる。以下では、この分類ごとに、政治的に生み出された裁量的財政政策の非効率性を定義し、整理する。

(1) マクロ経済における非効率性

官民間の配分ミス

政府支出の規模と民間経済の規模とのバランス（比率）が経済全体で適切であるか否かは、政府の規模を考える上で重要である。政府支出の規模が相対的に大きいということは、租税であれ公債であれ、政府が民間から財源調達をそれだけ多くしなければならないことである。したがって、その分だけ民間の経済主体（家計や企業）が消費や設備投資を相対的に少なくしているということである。政府支出の規模が民間の経済主体が望んでいるよりも大きいならば、それは政府支出が最適な水準より大きくなってしまったが故に官民間で配分ミスを起こしていることを意味する。¹ 財政学や公共選択論などの先行研究でも、官僚の予算規模最大化行動や自らの租税負担以上に政府支出の便益を求める投票者・家計の行動など、政治的に財政規模を過大にする可能性が指摘されている。

¹ 公共財と私的財がある標準的な経済理論により忠実にこれを述べれば、公共財供給（政府支出）がサミュエルソンの条件（家計における私的財に対する公共財の限界代替率の全家計合計＝私的財に対する公共財の限界変形率）を満たす規模であれば、公共財供給（政府支出）は最適な規模であり、それより多ければ経済全体でみて公共財供給（政府支出）

使途・分野間の配分ミス

政府支出の使途が政治的意図をもって誤った配分となることは、十分に考えられる。例えば、公共投資や社会資本の使途（道路、港湾、空港、産業基盤、生活基盤等）間の配分ミスは、これに該当する。政府支出が仮に最適な規模で民間経済との間に配分がなされていたとしても、政府支出をどのような使途に配分するかについて、その社会で求められている政府支出に比して政治的意図をもって不適切な配分を行った場合、資源配分の非効率が生じうる。政府支出は、公共投資などの資本支出のように、有効需要として、あるいは社会資本の形で生産要素として経済成長に寄与するものや、社会保障費や警察費などの公共財供給に充てる支出のように、家計の効用に直接寄与するものがあるから、政府支出の使途について誤った配分をすることは、経済成長率や家計の効用を引き下げることにつながる。政治家や官僚などが特定の支出項目に政治的圧力をかけて予算編成に影響を与えるならば、こうした使途や分野間の配分ミスが政治的に生み出される可能性がある。

異時点間の配分ミス

現在の政府支出を考える上で、現在と将来との間で政府支出をどう配分するかも重要である。いま税収があまりあがっていないけれども公債を発行してとりあえず現在において政府支出を増やす方が良いか、あるいは今は支出せず、後に景気がよくなった将来において政府支出を増やす方が良いかを、家計の選好や企業の生産性との関連で考える必要がある。もし、現在の政府支出を増やし過ぎて租税負担が（現在の増税であれ、現在発行した公債の償還時の増税であれ）過大になって非効率が生じれば、異時点間での財政支出の配分ミスによって資源配分の非効率が生じたといえる。しかも、こうした配分ミスは、政治的に生み出される可能性がある。例えば、有権者が選挙時に好景気であると与党に投票するならば、与党は将来を考慮せず短期的に選挙時の景気をよくするべく、現在の政府支出を過大にする可能性がある。

以上の3つは、マクロ経済的な観点から見た裁量的財政政策の非効率性である。言い換えれば、全ての経済主体におしなべて及ぶ非効率性、ないしはそれに伴う損失である。

(2) セミ・マクロ、ミクロ経済における非効率性

は過大であることになる。

地域・産業間の配分ミス

先の3つの配分ミスでの議論は、政府支出は全ての経済主体にほぼ同様の便益をもたらすことを前提としていた。しかし、実際の政府支出は、ある特定の地域住民や産業にのみ便益をもたらすものが少なくない。こうした政府支出は、地域や産業に対する政府支出の現状の配分を改めることによってパレート改善する可能性がある。例えば、国の政策として、自動車がほとんど通行しない地域に高規格の道路を作るための補助金を、高齢者でも健康な人が多い地域に老人福祉を充実させる補助金を交付していたとする。これらをやめて、自動車が渋滞する地域に道路を作る補助金を、病気の高齢者が多い地域に老人福祉を充実させる補助金を交付すれば、政府支出を増やすことなく各地域の住民の効用を高めることができる。このように、現状の地域や産業に対する政府支出の配分を改めることによってパレート改善する余地があるならば、地域や産業に対する現状の配分は非効率である。

しかも、選挙区は地域ごとに区割りされていて、産業ごとに圧力団体が形成されているから、地域や産業に対する政府支出の配分は、政治的影響を受けやすいといえる。したがって、前述のような地域や産業に対する政府支出の非効率な配分が、政治的に生み出されるのである。

世代間・世帯間の配分ミス

と同様の観点で、政府支出がある特定の世代や世帯にのみ便益をもたらす状況では、政府支出の配分如何では、ある世代や世帯に便益が偏る可能性がある。世代や世帯に対する政府支出の現状の配分を改めることによってパレート改善する余地があるならば、世代や世帯に対する現状の配分は非効率である。しかも、選挙を通じて選ばれた政府・議員によってこうした政府支出の配分が決定されるから、こうした非効率性が政治的に生み出されるのである。

以上の2つは、セミ・マクロ、ミクロ経済の観点から見た裁量的財政政策の非効率性である。言い換えれば、全ての経済主体におしなべて及ぶというよりも、特定の経済主体だけに特別に及ぶ非効率、ないしはそれに伴う損失である。その裏側で、別の特定の経済主体は損失を蒙っている可能性がある。しかし、全体的に見れば、現状の配分を改めることによってパレート改善できるならば、こうした配分は非効率でありうる。

2. 裁量的財政政策の非効率をもたらした政治的影響

次に、前節で定義した政治的に生み出される前述の5つの配分ミスについて、わが国における政治経済の現状を考察し、わが国の裁量的財政政策の問題点をあぶり出したい。

(1) マクロ経済における非効率性

官民間の配分ミス：近年急上昇した政府支出対 GDP 比

官民間の配分ミスに関しては、まず公共部門がそもそもどのくらいの規模であるべきかを議論しなければならない。わが国における政府支出の望ましい規模を検討することは、本稿での議論の範囲を超えるので差し控えるが、政府支出の規模と民間経済の規模とのバランスで見て、わが国では政府支出の規模（ないしは政府の介入）が過大であるとする主張は多くの論者が述べている。しかし、それらには必ずしも理論的な根拠や実証的な（数値による）根拠を明示していない。政府支出の規模については、貝塚(1999)で、別の観点で議論しているものの、政府支出の規模の国際比較を試みている。貝塚(1999)によると、わが国の政府支出は、対 GDP 比で見て、政府最終消費支出と公的固定資本形成の合計であれば、先進諸国の中で特異な存在ではないが、公的固定資本形成の規模は、欧米各国が対 GDP 比で 2~4%であるのに対して、わが国は近年では 8%強と先進諸国の中で顕著に高い水準にある。この水準が直ちに過大であるとはいえないが、1980 年代後半から 1990 年代初頭までは約 6.5%であったから、1990 年代中葉以降の裁量的財政政策によって公共投資を増加させたため、政府支出の対 GDP 比が急上昇しており、政府支出の規模が過大となっている可能性が高まっているといえる。

使途・分野間の配分ミス：硬直的な補正予算編成

政治的に生み出された使途・分野間の配分の現状は、第 5 章の松谷論文でも指摘されているように、一つの裁量的財政政策といえる補正予算編成において見ることができる。当初予算を一旦組んだ後に当初の予想と異なりうるその時期の経済状況を鑑みて予算編成をする補正予算で、裁量的財政政策がどのように行われてきたのかを図表 1 と図表 2 でみみる。

図表 1 は、当初予算から補正予算に至る段階で予算配分の構成比がどのように変化した

かを、当初予算における配分の構成比を決算での構成比から差し引く形で示している。² 裁量的財政政策という意味で、国の一般会計と財政投融资計画のうち、政策的経費に関する一般歳出と一般財政投融资のみを対象としている。この構成比が当初に比べて補正予算（決算）段階で低下していれば、予算総額が全体として増えても減っても、その使途・分野の（省庁別に見て）所管省庁の予算が相対的に他の省庁より減ったことになる。図表 1 において棒グラフが 0%ポイントよりマイナス（下）にきているものは、他の省庁に比べて決算段階では当初予算段階に比べて相対的に（構成比でみて）予算が減っていることを意味する。もちろん予算総額が増えていて、構成比が低下していても当該項目の支出額がそれなりに増えている時期もあるが、図表 1 はあくまでも相対的な増減を示している。図表 1 から一つ言えることは、1980 年代の財政再建期から 1990 年代に至るまで、変化の程度に多少の差はあれ、公共投資に関係する支出である建設省や農水省の予算が、確実に毎年度、補正予算（決算）段階で増えていることである。それらは、主に大蔵省が予算を相対的に減らす形でまかなっていたこともわかる。

図表 2 に示されているように、1990 年代中葉のバブル崩壊・景気後退の時期に、補正予算（決算）段階で当初予算よりも大幅に増額する予算編成を行っているので、図表 1 での構成比の変化ポイントが大きくなっているものの、建設省や農水省の予算では、補正予算段階での配分が当初予算段階よりも多くなっていることが、ほぼ毎年度認められる。これは、公共投資関連予算でいわゆる「補正まわし」といわれる配分がなされていることも一因であろう。このように、1990 年代後半まで公共投資関連予算が補正予算（決算）段階で相対的に増加していた。

公共投資関連予算を増やすことが望ましくないのではなく、時期ごと、景気局面ごとによって必要とされ、裁量的になされるべき補正予算編成が、多少異なってもおかしくもないこの時期の間であまり変わっていないことが問題である。つまり、しばしば指摘される当初予算だけでなく、補正予算編成も省庁間の配分は硬直的であり、本来裁量的に編成すべき補正予算をあまり弾力的に動かしていないのである。結局、1980 年代の財政再建期、1980 年代後半の好況期、1990 年代中葉の景気後退期と経済状況が様々に異なるにもかかわらず、これらの時期を通じて一貫して「補正予算では、公共投資を相対的に増やす予

² 補正後予算の構成比ではなく決算の構成比を用いている理由は、補正予算には最終的（決算段階まで）に使用しなかった不用額などが含まれ、当該年度に支出しない額を除去したためである。

算をほぼ自動的に組む」という編成方針になっていたといえる。図表2に示されているように補正予算編成の意図（増額ないしは減額）はその時々によって異なるけれども、図表1に示された補正予算の構造を見ると、この時期を通じて裁量的に補正予算を組んでいたとはいえない。

この背景にある政治力学として考えられるのは、当初予算のみならず補正予算においても、省庁を越えた超越的な政治力をもつ組織が存在しない状況である。裁量的財政政策を発動するとき、何らかの政治力で省庁間の配分を動かす裁量があるならば、ないしは省庁を越えた超越的な政治力を持つ組織が存在すれば、補正予算編成において多少とも予算配分を、置かれた経済状況に応じて変えることができたかもしれない。しかし、実際には結果的に見てそのような政治力を持つ組織が、内閣・省庁にも国会にも政党にもわが国にはなかったといえる。

異時点間の配分ミス：課税平準化していない税制改正

異時点間の配分ミスに関しては、Barro (1979)が提示した課税平準化(tax smoothing)の理論、ないしは公債のクッション政策の観点から議論できる。最適課税理論では、資源配分の非効率性（超過負担）は（限界）税率の2乗に比例することが知られている。したがって、効率性の観点から言えば、時間を通じて超過負担を小さくするためには、（限界）税率を時間を通じて一定にすることが望ましい。これが、課税平準化の理論である。

課税平準化の理論の観点から評価すれば、土居(1998)で議論されているように、1990年代中葉の税制改正は望ましくなかったといえる。なぜなら、1994～1996年の間だけ所得減税を行い一旦（限界）税率を引き下げた後、1997年には所得減税をやめ、かつ消費税の（限界）税率を5%に上げたからである。税率を引き下げて時間を通じて一定に維持したならば超過負担は小さくなるが、その後で税率を一気に上げたためその時点で超過負担は以前に増して大きくなる。

このような税制改正は、前述のように村山内閣が景気対策の一部として政治的意図をもって行った裁量的財政政策である。特に、消費税に反対していた社会党（当時）が消費税率の引き上げに同意したという高度な政治的判断が働いた政策でもある。この政策は、課税平準化の理論から見て、税率を一定に保たなかったことによる資源配分の非効率（超過負担）を経済全体で政治的に生じさせた。それだけで、マクロ経済的に非効率を生み、何らメリットがなかったと断定するわけではないが、1990年代中葉の税制改正は少なくとも

課税平準化の観点からは望ましくない方向に操作していたといえる。

この政策には、有効需要平準化、すなわちケインズ政策という別の政策的意図があって、そのためには上記の租税政策を採用するという政治の選択があった。しかし、少なくともそのどちらの非効率が大きいか、つまり課税平準化しなかったことによる非効率の方が大きいか、それとも有効需要を平準化しない、つまり不況になっても放置しておくことによる非効率の方が大きいかについての議論は、当時の政治的決断にほとんど反映されなかった。結局は後者を採用するという政治的決断となったが、課税平準化の観点からの議論が政治的意思決定にほとんど反映されなかった点で問題である。

(2) セミ・マクロ、ミクロ経済における非効率性

地域・産業間の配分ミス：依然として変化しない公共投資の地域間配分

地域・産業間の予算配分については、これまでも様々に議論されているが、特に、この観点から公共投資関連予算の地域・産業間配分や、その配分に伴う経済効果に関する分析は、浅子他(1994)、奥野・焼田・八木(1994)、三井・太田(1995)、吉野・中島(1999)、土居(2000a)などでなされている。これらによると、都市部で高い社会資本の限界生産性が、地方部で低い社会資本の限界生産性が認められ、生産性の観点から見て公共投資は都市部で相対的に少ない配分となっていたことが明らかにされている。同様に、産業別でも、第2次産業、第3次産業における社会資本の限界生産性は、第1次産業のそれに比べて高く、生産性の観点から見て公共投資は第2次産業、第3次産業で相対的に少ない配分となっていたことが明らかにされている。この結果は、地方部で第1次産業の比率が相対的に高いことと整合的である。

こうした地域・産業間の予算配分をしている公共投資政策が、そもそも上記と整合的な結果のみを求めて実施されていたならば、何ら問題はない。しかし、1990年代に入って公共投資は、裁量的財政政策の一環で「景気対策」として日本全体の経済成長率を高めることを目的としていた。1990年代における公共投資の配分は、果たしてこの目的を達成するのに有効的に機能していただろうか。

図表3(1)では、各時期において公共投資がその地域の経済成長にどれだけ寄与したかを、実質経済成長率に対する公共投資の寄与率で見ている。また、図表3(2)では同様に、各地域における実質経済成長率を示している。図表3(1)によると、公共投資の寄与率は明らかに地方部の方が高く、都市部の方が低いことがわかる。経済成長率の上昇にど

の程度貢献したかといえば、寄与率が高ければ公共投資がその地域の経済成長を高めるのにそれだけ大きく貢献しているといえる。この寄与率と各地域の実質経済成長率の相関関係を見てみると、1990年代初頭までは各時期において、公共投資の寄与率と実質経済成長率とは負の相関、つまり経済成長率の低い地域で公共投資寄与率が高いという相関があった。これに対し、バブル崩壊後の公債を発行して公共投資などの景気対策を積極的に行う政策に転じた1992～1996年度では、両者の相関が正、つまり公共投資の寄与率が高い地域で実質経済成長率が高くなっている。これは因果関係ではないから、相関関係だけ見ると、公共投資を多くしたから経済成長率が高まったといえなくはない。

しかし、その時期には、公共投資が当初目的としていた日本経済全体の経済成長率を高めることに必ずしも成功しなかった。土居(1998)でも指摘しているように、多くの公共投資をして、その依存度や寄与率が高い地域で経済成長率を高めることはできたかもしれないが、そのような地域は日本経済全体に対する経済規模(県内総生産)のシェアが小さい地域である。他方、関東、近畿、東海といった経済規模が圧倒的に大きい都市部で、実質経済成長率が低かった。経済規模の大きい都市部で経済成長率が低かったことが、結果的にこの時期の日本経済全体の景気低迷につながった。さらに付け加えれば、1992～1996年度の公共投資の地域配分は、図表3(3)に示されているように、1975～1985年度や1985～1992年度のそれと、ほとんど変わらなかったのである。

以上を合わせて考えれば、1990年代中葉において、公共投資の地域配分を都市部により多く配分すれば日本経済全体の経済成長率を高める余地があったと推論できる。公共投資の寄与率が高い地域で経済成長率が高く、さらにはこのことが日本経済全体の経済成長率も高めたのであれば何ら問題はない。しかし、1990年代中葉において日本全体の経済成長率が低く、この時期の公共投資の地域配分もそれ以前とほぼ同じであったから、公共投資の寄与率が低く経済成長率が低かった都市部の地域に公共投資を有効に配分していたならば、相当程度の景気刺激策になって日本経済全体の成長率も高める可能性があった。このことは、社会資本が供給面から長期的な経済成長にどの程度の貢献したかを示す成長会計でも確認できる。成長会計を地域別にみた図表4によると、地方部に比べて都市部では社会資本が経済成長に大きく貢献していることが認められる。このことは、前述の都市部の方が社会資本の生産力効果が大きいという事実と整合的である。

そして、日本経済全体で景気後退しても公共投資の地域配分がほとんど変わらなかった一因として、政治の影響が考えられる。それは、井堀・土居(1998)、井堀(1998)などで指

摘されているように、地方部で投票率と与党得票率が都市部よりも高いという現象に象徴される。この与党得票率や投票率の高低は、前述の公共投資の地域配分の多少と明確な対応関係がある。投票率と与党得票率が高い地方部では、それだけ与党に対し政治的影響を及ぼす力が強いといえる。自民党単独政権期における自民党に対してだけでなく、自社さきがけ政権の時期においても相変わらず、地方部において与党得票率が高いことが認められる。55年体制は崩壊したといわれるが、その点は依然として変わっていない。その反映もあって、与党に対する政治的圧力の強い地方部に対して、彼らが求める公共投資を以前と変わらず多く投じたものと考えられる。与党得票率も低く、投票率も相対的に低い都市部の関東、東海、近畿では、1990年代中葉の景気後退期で経済成長率が地方部よりも顕著に落ち込んでいるにもかかわらず、与党に対する政治的圧力が少なかったこともあって、結果的に公共投資が相対的に多く投じられることはなかった（以前と同じ地域間配分であった）といえる。

このように、公共投資の地域間の配分ミスを例に、近年におけるわが国の地域・産業間での資源配分の非効率性を考察した。この非効率性は、政治によって生み出されたことが顕著に認められる。政治によって生み出された非効率性の問題点は、もし別の配分（この場合、従来と異なる公共投資の地域配分）を行えばパレート改善する余地があったのに、そうしなかった点にある。より具体的にいえば、1990年代中葉の景気後退期に、1980年代までの地域配分を改めて都市部に対してより多く公共投資を行えば、日本全体の経済成長率の低下を抑制でき、その分だけ経済成長の成果を日本全体で事後的に分配することができたにもかかわらず、1980年代までの地域配分と変わらない公共投資を行って日本経済全体の経済成長率を低下させたことが問題である。

世代・世帯間の配分ミス：裁量的に行われる年金制度改正

高齢化が進むわが国では、政府支出の費用・便益の乖離が世代間で無視できなくなっている。これは、近年における社会保障に関する改革論議が起こるたびに注目されている。しかも、世代・世帯間の政府支出の配分（政策）を意思決定する際には、政治的影響が及ぶことも無視できない。世代・世帯間の政府支出の配分に関わる政治的影響といえば、高齢者が若年者よりも相対的に投票率や与党得票率が高いことが挙げられる。当然、そこから将来的な年金制度の改正に影響が及ぶことが十分に考えられる。

世代・世帯間における政府支出の配分について、特に年金制度を考えれば、制度改正の意

思決定に政治的影響が及ぶこと自体は問題ではない。しかし、年金制度改正が、政治的影響を受けて非効率な経済的效果をもたらすことは問題である。そうした非効率性は、八田・小口(1999)、八田・八代(1998)などで指摘されているように、年金制度の中に様々に内包されているが、本稿では、年金制度改正が政治的影響を受けて裁量的に行われる点に焦点を絞りたい。

年金制度改正の意思決定では本来、恒常的な制度改正、つまり将来的にどのような制度にし、そのために漸進的にどう改正していくかを設計することが望まれている。しかし、1999年に突然年金保険料の引き上げを停止した事例のように、年金制度改正を裁量的財政政策のツールとして用いてしまっているという現状がある。

裁量的に行われた年金制度改正の実例は、1998年秋以降に進められた1999年の年金制度改革審議に見ることができる。このとき象徴的に焦点となったのが、1999年に当時予定されていた厚生年金保険料の引き上げを見送るか否かであった。保険料引き上げを見送る方向での検討が本格化するのには、1998年10月9日に厚生大臣の諮問機関である年金審議会が厚生大臣に意見書が提出されてからである。年金審議会は当初、10月に提出する意見書には、年金保険料増加を抑制するために年金給付を抑制する方向性を示す方針で、1999年の保険料引き上げ見直しまで踏み込んでいなかった。しかし、「九月初め、厚生省の七階の事務次官室に電話が入った。『今の景気を考えると、今度の年金改革はこれまでの手法ではだめだ』。暗に、来年の保険料上げを見直すよう迫る（橋本龍太郎：著者加筆）前首相。山口剛彦次官は苦渋の表情だ。」（日本経済新聞1998年9月26日朝刊1面「年金不信 上」）から示唆されるように、意見書提出に至るまでには、それ以前に与党側からの引き上げ見送りの圧力があつたとされる。さらに、10月20日には宮下厚相（当時）が閣議後の記者会見で、1999年に当時予定されていた国民年金の保険料引き上げも凍結する方向で検討することを明らかにした。

この年金審議会意見書提出以降、自民党内での論議は、1999年の保険料引き上げ見送りを含んだ改革案策定の議論が進められた。ここでの議論は、1999年の保険料引き上げ見送りに伴う将来の年金財政への影響を考慮した年金制度改革は、ほとんどが先延ばしされる方向で検討され、1999年の保険料引き上げ見送りをいかに給付抑制で「帳じり合わせ」（日本経済新聞1998年10月29日朝刊7面）するかが中心となった。

自民党内で年金制度調査会を中心に議論が進むなか、政権運営を安定化させるために、小淵内閣は自由党との連立政権協議を開始した。その協議の結果、年金改革に関連して、

なるべく早期に年金保険料を引き下げ、消費税の使途を福祉目的とすることなどが12月に自民、自由両党間で合意された。こうして、1998年末には1999年度予算編成と平行して、1999年の年金保険料引き上げ凍結と2004年までにその凍結解除と保険料引き上げを実施することが、与党の方針として決定した。1999年1月13日には年金審議会も国民年金保険料凍結法案を了承し、保険料凍結に関連する法案が通常国会で可決されるに至った。

年金制度改正において、年金保険料負担に比べて年金保険金給付が多いときには、負担を増やすか給付を減らすかの方法がとられる。わが国の政治状況では、高齢者の投票率や与党得票率が高いから、給付を削減しにくい状況にある。したがって、当初は保険料を増やすことが1999年に予定されていた。しかし、将来的な年金財政の設計もないまま、裁量的にこれを凍結してしまった。保険料引き上げ凍結を裁量的なものに終わらせないようにするには、年金財政の収支がバランスするようにその凍結に見合う給付を引き下げる必要がある。しかし、給付の引き下げは検討すらされなかったのである。このように、本来裁量的に行うべきではない年金制度改正に、政治的影響が及んで裁量的に行われた点が問題である。

以上のように、政治的な影響が及んだ形で裁量的財政政策が行われた近年において、その帰結として政府支出の財源がどのような形で調達されていたか、を考える必要がある。これが相当程度租税によって賄われていれば、前述の裁量的財政政策の非効率性が将来に悪影響を及ぼす程度は、政府支出に伴う比較的短期的なものにとどまる。しかし、近年の政府支出はかなりの部分が公債によって賄われていた。すなわち、現時点で税収が確保されなくても、公債を発行することによって相当程度無制限に政府支出を増やすことができた。したがって、上記の非効率・コストは、現時点における政府支出に伴うもののみならず、公債の形で将来の償還時の租税負担にまで悪影響を及ぼす恐れがあるといえる。

近年における裁量的財政政策の非効率性は、そのかなりの部分が公債に集約されて、将来にまでその悪影響を及ぼしていることに一つの特徴を見出すことができる。別の言い方をすれば、容易にできる公債発行が、相当程度無制限に政府支出を増やすことができるという認識を、財政政策の政治過程に与え、それが裁量的財政政策の非効率性を助長したといえる。そこで以下では、近年における裁量的財政政策の非効率性が相当程度集約されている公債に着目し、近年におけるわが国の公債がどういう状態になっているか、それがどのような問題を引き起こしているかについて、議論をまとめることとする。

3．非効率性を助長した財政赤字の現状

(1)公債の持続可能性

前述のような1990年代の財政運営によって、わが国の公債は持続可能性が疑問視されるという厳しい事態を迎えている。すなわち、このままの財政運営を続ければ、わが国の財政はやがて破綻の憂き目に遭うのではないかという懸念が生じている。1999年度では、補正後予算でわが国の一般会計の国債依存度が43.4%に達し、一般会計において財源調達を公債に戦後最も多く依存した年度となることが確実となった。ただ、国債の持続可能性については、主観的な論評ではなく、客観的な分析によって深く検討されなければならない。

最近 Bohn (1998)では、公債の持続可能性に関する検定について、これまでのものと異なる新たな条件を提示した。そもそも、政府債務が持続可能であるとは、Hamilton and Flavin (1986)で次のように定義した。それは、無限先の将来の公債残高が割引現在価値でみてゼロに収束すれば、公債は持続可能であるということである。ここで注意したいのは、この公債は、従来の財政運営を将来にわたって継続したとして、国有資産売却などではなく租税で償還することを前提としていることである。また、政府の保有する有形固定資産を用いて債務を償還することも実際には可能だが、先行研究や本稿が対象とする公債の持続可能性の分析では、有形固定資産を用いずに租税で償還できる水準で公債が持続可能か否かを検証するものである。

そこで、この定義に即してBohn (1998)が提示した持続可能性の十分条件は、(前年度末)公債残高対GDP比が上昇したときには、基礎的財政収支対GDP比を上昇させる財政運営を行うことである。これが直観的に意味するところは、公債残高がそれほど多くないときに基礎的財政赤字があったとしても、原則として公債残高がある水準以上大きくなったときには基礎的財政収支を改善するように財政運営し、かつその運営ルールから大きく逸脱することはないならば、公債は持続可能であるということである。なぜならば、国債残高がある水準以上大きくなったときに、(前年度末)国債残高対GDP比が大きくなったにもかかわらず、基礎的財政収支の赤字幅が拡大するような財政運営をすれば、国債残高はさらに増加し、このような運営が続けば、やがて国債残高が償還しきれないほどに累増するからである。すなわち、国債残高対GDP比が大きくなったときに、基礎的財政収支を改善すれば、

このような運営が続けばやがて基礎的財政収支が黒字に転じ、償還しきれない程に国債残高は累増しなくなる。

土居(2000b)では、Bohn (1998)が提示した公債の持続可能性の十分条件が、国の一般会計で成立しているか否かを実証分析している。土居(2000b)の実証分析によると、わが国の一般会計で1956～1998年度において、前年度末公債残高対GDP比の上昇に伴い、基礎的財政収支対GDP比が上昇する事実は、統計的に有意には認められない。すなわち、わが国の国債は持続可能でないことを否定できない、ということである。この状況を図示したのが、図表5である。わが国の一般会計で前年度末公債残高対GDP比と基礎的財政収支対GDP比の関係を見てみると、財政再建の時期にはグラフで右上がりの正の相関関係を示している。ところが1990年代以降、両者は負の相関関係を示している。この負の相関関係は、もし従来の財政運営のままならば、対GDP比でみて、基礎的財政収支の赤字が拡大する中で公債残高が累増していく状況に陥ることを意味する。今後、財政構造改革(財政赤字削減)を行うことによって、この状況を打開することは即座に可能ではあるが、目下のところ、わが国は財政破綻が懸念される状況に直面している。特に、1990年代の財政運営がその懸念を助長していることが、図表5からは確認できる。

(2) 財政赤字が減らない理由

1990年代における財政運営を恒常的に続けて行くことができないならば、そうした財政運営を止める、すなわち財政赤字削減を決断する政治力があるか否かが焦点となる。わが国においては、1997年度に財政構造改革を実施するべく予算編成を行った経緯があるが、結局財政構造改革法が停止されるに至った。財政赤字を削減する試みは、なぜ長続きしなかったのだろうか。

財政赤字が減らない理由については、土居(1998)、貝塚(1999)でも議論されたように、不安定な政権基盤が一因に挙げられる。財政赤字を増やした政治的要因は、Persson and Svensson (1989)、Alesina and Tabellini (1990)の分析で指摘されている。それは、政権交代の確率が高くなるほど財政赤字が増える、というものである。政権交代の確率が高くなると、次の選挙後に他の党が政権をとって自党が望むのと異なる政策を採用する可能性が高くなる。そのため、自党が与党である間に公債を発行して自党が望む政策(財政支出)を増やし、かつ公債償還を次の政権に負わせることで次の政権の裁量を狭める行動をとるのである。

また、財政構造改革（財政赤字削減）が成功しなかった理由については、OECD加盟国で過去に行われた財政赤字削減を事例研究した Alesina and Perotti (1995, 1996)の分析で指摘されている。これらによると、OECD諸国で成功した財政赤字削減では、社会保障費や公務員の人件費を積極的に抑制したことで、まとまった額の歳出と財政赤字の削減を持続的に行おうとしたことを明らかにした。他方、成功しなかった財政赤字削減では、増税や公共投資の抑制を軸にしたために、短期的には景気を抑制し、かつ公共投資の抑制がそれほど歳出削減につながらず、改革が一時的なものに終わったことを明らかにした。この違いは、それぞれの財政赤字削減が、どれだけ歳出削減できたかと、どれだけ長く続けられたか、という点にある。さらに、成功しなかった改革は複数の政党による連立政権の下で行われたものが多いという。また、Roubini and Sachs (1989)などでのOECD加盟国を標本とした実証分析によると、政権基盤が弱い政府では財政赤字の削減が遅れることが示されている。

このことから、わが国の財政構造改革は、自社さきがけ連立政権の下で、消費税の増税、公共事業関係費の抑制を中心に行われたのであり、まさに「成功しなかった財政赤字削減」の典型例に属することがわかる。ここで注意したいのは、消費税の増税と公共投資の抑制が望ましくないということではなく、財政赤字削減がある程度の規模で継続的に実行できなかったことが問題なのである。

財政赤字削減が成功しない理由として、前述以外に有権者からの補助金に対する政治的圧力も考えられる。この要因については、Ihori and Itaya (1999)が理論的に分析している。Ihori and Itaya (1999)では、経済全体がいくつかの圧力団体で構成されていて、政府は各圧力団体から所得税と消費税を（全ての団体に対して同率で）徴税し、公債を発行して、これらを財源に純粋公共財供給と、公債の利払いと、各圧力団体への（その圧力団体のみが便益を享受する）補助金を支出するモデルを想定している。各圧力団体への補助金額は、圧力団体が自らの効用を最大化するように予算を要求して、その要求に応じて決まるとする。その下で、公債発行を抑制するべく公共財供給に関する政府支出にシーリングをかけると、税収が増えても、公債発行の削減に充当されず、増収分はそのまま各圧力団体への補助金に充当される、と指摘している。その理由は、次の通りである。何らかの要因で税収が増えたならば、圧力団体（有権者）にとって同一の条件で課税されるが、全ての圧力団体におしなべて租税負担が増えたことになる。補助金は各圧力団体が個別に便益を享受するから、各圧力団体はその増えた租税負担に見合うだけ補助金の増額を政府に

要求する。補助金の増額を要求すると、シーリングがあるから増税をせざるを得なくなる。そしてこの増税は、各圧力団体に同一の条件で租税負担の追加を強いる。しかし、この租税負担の追加は、各圧力団体へ均一に及ぶのに対して、その源となった補助金の増額は当該圧力団体のみに便益が及ぶ。すなわち、圧力団体にとって、補助金の増額に対する費用（租税負担）が便益よりも過小に認識されるから、税収（租税負担）の増加は補助金の増額へ過大に充てられることになる。したがって、税収の増加が公債発行（財政赤字）の削減に不十分にしか充てられない結果となる。

こうした現象が、わが国で観察されるか否かを、井堀・土居・近藤(1999)で実証分析している。井堀・土居・近藤(1999)によると、わが国の長期的に見た財政運営が上記に即してどのような因果関係であったかを図表6で示している。これは、わが国の一般会計における補助金支出、純粋公共財供給（に関する政府支出）、税収等、国債純発行に関するGranger因果性テストを行ったものである。標本期間である1955～1997年度には高度成長期もあり、財政再建期もあり、様々な財政運営が短中期的に変化しているが、長期的にみてどのような財政運営であったかを示している。図表6によると、この時期は税収が増えると補助金支出が増え、国債純発行が減るといふ因果関係が見出される。すなわち、税収が増えた後、必ずしも国債純発行を減らすだけでなく、同時に補助金支出も増やすという財政運営を行っていたといえる。³

ここで井堀・土居・近藤(1999)が示唆しているのは、税収から補助金支出への因果関係が見出され、そのことは財政赤字削減が必ずしも十全でないことである。これまでの長期的な日本の財政運営では、税収が増えればもう少し財政赤字の削減に充ててもよかったはずが、何らかの理由（Ihori and Itaya (1999)は圧力団体の補助金の増額要求を示唆している）で、増加した税収を過大に補助金の増額に回していたことを意味している。

従来の財政運営のままならば、財政赤字の削減が不十分にしか行われないう意味で財政運営の規律が損なわれていることが、これまでの議論で明らかになった。しかも、その財政赤字が裁量的財政運営の非効率性を助長している。そこで最後に、裁量的財政政策の非効率性を抑制する財政規律をどのように与えるかを検討して、本稿をまとめたい。

³ 本稿の図表6では、因果関係の方向のみを示したものであって、増減については示していない。井堀・土居・近藤(1999)では、VARモデルの係数によって、税収が増えると補助金支出が増え、国債純発行が減るといふ因果関係があることを確認している。

4．非効率性を抑制する財政運営のあり方

(1) 公債を持続可能にする財政運営を行う

Bohn (1998)が提示した公債の持続可能性の十分条件を満たせば、裁量的財政政策の非効率性がある程度残っていたとしても、少なくとも財政は破綻しない。前節で述べた通り、目下のところわが国における従来の財政運営では、公債は持続可能ではなく、将来のいずれかの時点において財政が破綻する可能性がある。そこで、少なくとも公債が持続可能である状態になるまで、公債発行（財政赤字）を削減しなければならない。ただし、ここで注意したいのは、財政赤字を抑制することが主眼なのではなく、裁量的財政政策の非効率性を抑制することが主眼である。したがって、財政赤字を抑制することは裁量的財政政策の非効率性を抑制するための一つの手段である。

公債を持続可能にする財政運営は、前年度末公債残高対 GDP 比が上昇したならば、基礎的財政収支対 GDP 比を上昇させる財政運営である。これを、数量的な目標に言い換えれば、基礎的財政収支対 GDP 比は前年度末公債残高対 GDP 比と正の相関を持つように財政運営を行うことである。この財政運営によって、公債を持続不可能にしている裁量的財政政策の非効率性を、その部分について除去することができる。

ただし、公債を持続可能にするべく前年度末公債残高対 GDP 比が上昇したときに基礎的財政収支対 GDP 比を改善させたとしても、改善する度合が小さければ、（持続可能ではあるが）それだけ公債残高の規模、ひいては政府の規模が大きくなる。改善する度合が大きければ、それだけ公債残高の規模、ひいては政府の規模が小さくなる。どの程度の改善が必要であるかは、持続可能性だけでは判断できない問題である。

(2) 財政赤字が減らない原因を絶つ

公債を持続可能にする財政運営を行っても、裁量的財政政策の非効率性の全てを抑制できるわけではない。裁量的財政政策の非効率性を抑制するには、財政規律を与える必要があるが、財政規律を与える直接的な方法は、安直に公債発行（財政赤字）ができないようにすることである。

財政赤字を減らせない理由は、前節で述べた通りである。これに従えば、政権基盤を安定化させることが、財政赤字を減らす財政規律を与えうる。政権基盤を安定化させること

は、井堀・土居(1998)や貝塚(1999)でも指摘しているように、小選挙区制を導入することである。また、圧力団体による補助金増額の政治的圧力を緩和させることも有効である。そのためには、Ihori and Itaya (1999)が指摘しているように、増加した税収の用途については、補助金支出と財政赤字削減とに、予め適切に分断しておくこと(かつ事後的に変更しないこと)である。そうすれば、圧力団体は自らの補助金の増額要求と、それに対応する租税負担の増加とを認識して、過大な補助金の増加要求をしないようにできる。すなわち、圧力団体に補助金増額に伴う便益と費用(租税負担の増加)がリンクしていることを認識させる財政運営が必要である。

(3)政策評価を適切に行う

上記2点で安易な公債発行(財政赤字)による裁量的財政政策の非効率の助長を抑制できれば、残された非効率性は、適切な財源調達の下で政治的判断によって誤った政府支出の配分がなされていることによって生じたものであるといえる。ここでの誤った配分とは、2節で述べた5つの配分ミスである。この配分ミスがどのように生じているかは、ある程度は本稿で分析したが、個別費目についてどこでどのような配分ミスによる非効率が生じているかはより詳細に政策評価を行わなければならない。現在、わが国では政策評価の方法に関して、第7章の井堀論文でも分析され、官民間問わず様々な形で検討されており、その成果が実際の財政政策の意思決定に反映されることが望まれる。また、本稿で検討したが今後の財政運営に反映されることを期待したい。

(参考文献)

浅子和美・常木淳・福田慎一・照山博司・塚本隆・杉浦正典, 1994, 「社会資本の生産力効果と公共投資政策の経済厚生評価」, 『経済分析』135号.

井堀利宏, 1998, 「ケインズ政策の政治的コスト」, 『フィナンシャル・レビュー』45, 16-36.

井堀利宏・土居丈朗, 1998, 『日本政治の経済分析』, 木鐸社.

井堀利宏・土居丈朗・近藤広紀, 1999, 「財政政策の効果と財政再建」, 日本財政学会第56回大会報告論文.

奥野信宏・焼田党・八木匡, 1994, 『社会資本と経済発展』, 名古屋大学出版会.

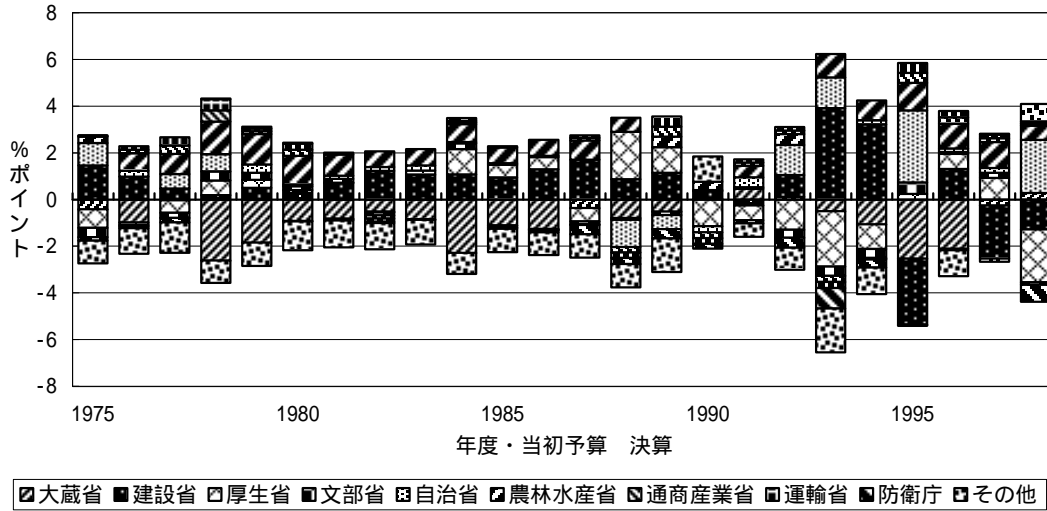
- 貝塚啓明, 1999, 「公共支出と財政赤字」, 『フィナンシャル・レビュー』50, 8-28.
- 土居丈朗, 1998, 「なぜ景気対策が機能しないのか」, 『経済セミナー』1998年12月号, 35-38.
- 土居丈朗, 1999, 「官僚が果たした役割と今後の役割」, 『ESP』1999年5月号, 18-22.
- 土居丈朗, 2000a, 「社会資本をめぐる要素間所得分配」, 『社会科学研究』51:4, 91-133.
- 土居丈朗, 2000b, 「わが国における国債の持続可能性と財政運営」, 井堀利宏・加藤竜太・佐藤正一・土居丈朗・中里透・中野英雄, 「財政赤字の経済分析: 中長期的視点からの考察」, 『経済分析 政策分析の視点シリーズ』, 近刊.
- 八田達夫・小口登良, 1999, 『年金改革論 積立方式へ移行せよ』, 日本経済新聞社.
- 八田達夫・八代尚宏編, 1998, 『社会保険改革』, 日本経済新聞社.
- 三井清・太田清編著, 1995, 『社会資本の生産性と公的金融』, 日本評論社.
- 吉野直行・中島隆信, 1999, 『公共投資の経済効果』, 日本評論社.
- Alesina, A. and R. Perotti, 1995, Fiscal expansions and adjustments in OECD countries, *Economic Policy* 21, 207-248.
- Alesina, A. and R. Perotti, 1996, Fiscal adjustments in OECD countries: composition and macroeconomic effects, NBER Working Paper No. 5730.
- Alesina, A. and G. Tabellini, 1990, A positive theory of fiscal deficits and government debt, *Review of Economic Studies* 57, 403-414.
- Barro, R.J., 1979, On the determination of the public debt, *Journal of Political Economy* 87, 940-971.
- Bohn, H., 1998, The behavior of U.S. public debt and deficits, *Quarterly Journal of Economics* 113, 949-963.
- Hamilton, J.D. and M.A. Flavin, 1986, On the limitations of government borrowing: A framework for empirical testing, *American Economic Review* 76, 808-816.
- Ihori, T. and J. Itaya, 1999, Fiscal reconstruction, taxation and the size of government, mimeo.
- Persson, T. and L.E.O. Svensson, 1989, Why stubborn conservative would run a deficit: policy with time-inconsistent preferences, *Quarterly Journal of Economics* 104, 325-345.
- Roubini, N. and J. Sachs, 1989, Political and economic determinants of budget deficits

in the industrial democracies, *European Economic Review* 33, 903-938.

Tabellini, G., 1991, The politics of intergenerational redistribution, *Journal of Political Economy* 99, 335-357.

図表1

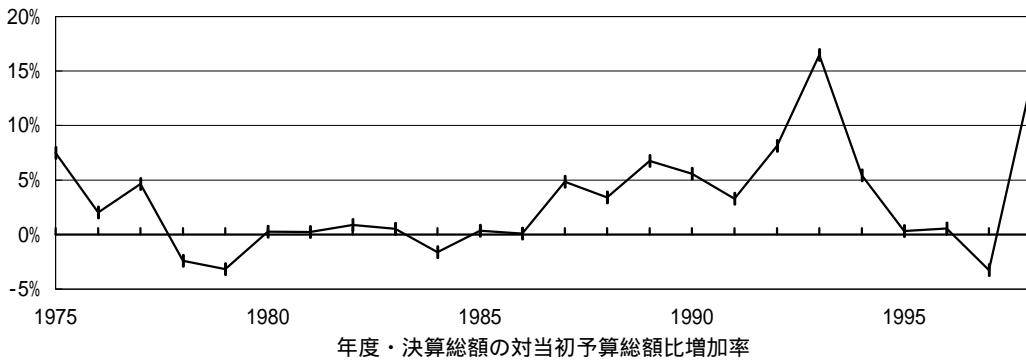
一般歳出 + 一般財投・所管別構成比の変化



出典：土居(1999)

図表2

(一般歳出 + 一般財投) 総額の変化



出典：土居(2000b)

図表3
各地域の公共投資と経済成長

(1)各地域における実質経済成長率に対する公共投資寄与率						
	1955-1996	1955-1975	1975-1985	1985-1996	1985-1992	1992-1996
北海道	15.67%	17.56%	9.61%	18.04%	14.03%	26.08%
東北	12.22%	14.18%	3.88%	15.53%	13.03%	19.66%
関東	5.77%	8.56%	0.40%	7.23%	8.32%	1.07%
北陸	11.58%	13.07%	3.64%	15.26%	10.90%	23.85%
東海	6.21%	8.67%	0.75%	8.01%	7.66%	8.98%
近畿	7.73%	8.37%	0.15%	11.82%	11.70%	12.58%
中国	10.35%	11.23%	7.33%	11.48%	9.45%	20.72%
四国	11.81%	11.40%	14.85%	10.56%	4.74%	22.18%
九州	11.41%	11.38%	7.84%	14.01%	10.34%	22.04%
(2)各地域における実質経済成長率						
	1955-1996	1955-1974	1975-1985	1985-1996	1985-1992	1992-1996
北海道	4.86%	6.75%	3.52%	2.69%	2.95%	2.22%
東北	5.70%	7.89%	3.80%	3.52%	3.69%	3.23%
関東	6.31%	8.88%	4.82%	3.11%	4.27%	1.10%
北陸	5.56%	7.73%	3.71%	3.39%	3.75%	2.76%
東海	6.23%	8.45%	4.86%	3.52%	4.28%	2.22%
近畿	5.74%	8.52%	3.17%	3.14%	4.35%	1.06%
中国	5.42%	7.87%	3.53%	2.79%	3.70%	1.21%
四国	5.10%	7.28%	2.89%	3.22%	3.57%	2.62%
九州	5.19%	7.29%	3.40%	3.08%	3.49%	2.36%
実質GDP成長率	5.83%	8.33%	3.83%	3.23%	3.87%	2.11%
(1)と(2)の相関係数						
	-0.895	-0.814	-0.664	-0.250	-0.347	0.561
(3)公共投資の地域別構成比						
	1955-1996	1955-1974	1975-1985	1985-1996	1985-1992	1992-1996
北海道	7.41%	6.99%	7.92%	7.30%	7.43%	7.05%
東北	9.25%	8.19%	9.91%	9.33%	9.22%	9.39%
関東	29.29%	30.95%	28.56%	28.85%	29.13%	28.77%
北陸	5.84%	5.94%	5.97%	5.67%	5.57%	5.74%
東海	9.52%	9.99%	9.20%	9.48%	9.37%	9.62%
近畿	15.34%	16.63%	14.26%	15.33%	15.29%	15.56%
中国	7.37%	7.43%	7.42%	7.36%	7.33%	7.37%
四国	3.80%	3.50%	3.97%	3.89%	3.93%	3.77%
九州	11.04%	9.87%	11.45%	11.42%	11.31%	11.41%

当該期間中の年率換算、または期中平均の値

上表は、経済企画庁『県民経済計算年報』を基に作成している。地域割りは、北海道、東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、関東（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）、東海（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）、近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）、四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）である。各地域における実質経済成長率は、地域に属する県の実質県内総生産の合計の増加率である。また、公共投資は、公的固定資本形成である。

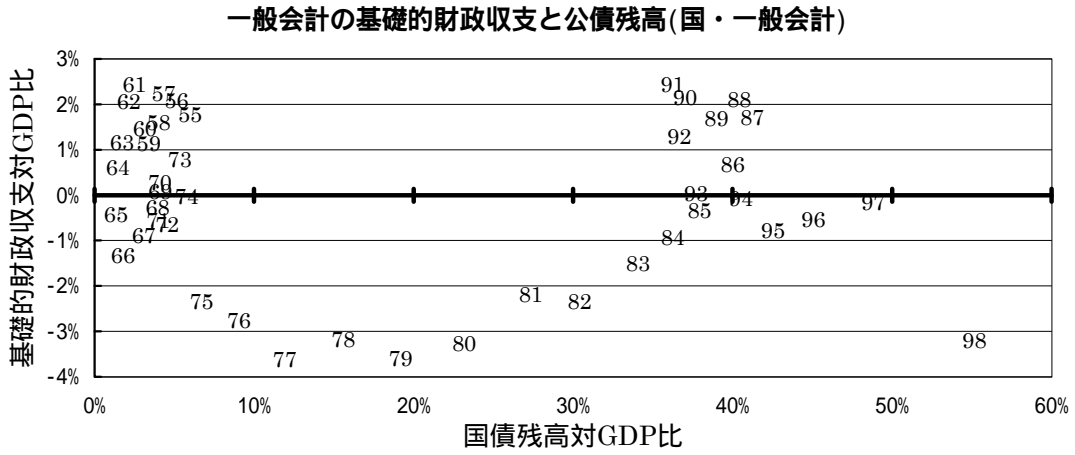
図表4
地域別の成長会計

	成長会計			残差
	労働	民間資本	社会資本	
1966-1993年度				
北海道	-0.2%	2.3%	1.4%	0.5%
東北	-0.1%	3.7%	1.0%	0.4%
関東	0.4%	3.2%	2.1%	-0.2%
北陸	-0.2%	3.4%	1.7%	0.0%
東海	0.2%	3.5%	1.8%	0.1%
近畿	0.1%	3.0%	2.2%	-0.8%
中国	-0.2%	3.0%	1.8%	0.4%
四国	-0.4%	3.6%	0.7%	0.5%
九州	-0.2%	3.2%	1.6%	0.3%
1966-1975年度				
北海道	-0.7%	3.4%	1.7%	1.6%
東北	-0.6%	5.2%	0.9%	2.4%
関東	-0.1%	4.3%	2.2%	1.2%
北陸	-0.7%	5.0%	1.4%	1.8%
東海	-0.4%	5.0%	2.2%	1.5%
近畿	-0.4%	4.4%	3.3%	-0.3%
中国	-0.6%	4.7%	3.0%	1.1%
四国	-0.8%	5.8%	0.7%	1.3%
九州	-0.7%	4.6%	2.2%	1.7%
1975-1993年度				
北海道	0.1%	1.8%	1.3%	0.0%
東北	0.1%	2.9%	1.0%	-0.6%
関東	0.6%	2.6%	2.0%	-0.9%
北陸	0.1%	2.6%	1.9%	-0.9%
東海	0.5%	2.8%	1.7%	-0.6%
近畿	0.3%	2.4%	1.7%	-1.0%
中国	0.0%	2.1%	1.2%	0.1%
四国	-0.2%	2.5%	0.7%	0.0%
九州	0.1%	2.5%	1.3%	-0.5%

年率換算

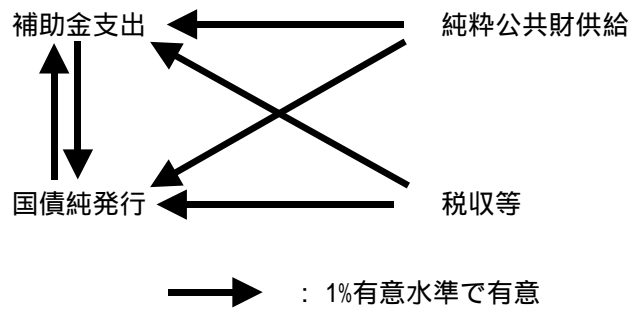
出典：土居(2000a)

図表5



出典：土居(2000b)

図表6
Granger因果性テスト
1955-1997年度



出典：井堀・土居・近藤(1999)